

北海道告示第 11179 号

次のとおり公共測量を実施する旨、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定による通知があった。

令和 7 年 7 月 2 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 作業種類 公共測量（基準点測量、路線測量及び用地測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 6 月 23 日から令和 7 年 8 月 22 日まで
(3) 作業地域 虻田郡洞爺湖町
(4) 実施者名 国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部用地課
- 2 (1) 作業種類 公共測量（デジタル空中写真撮影、写真地図作成）
(2) 作業期間 令和 7 年 6 月 27 日から令和 8 年 3 月 19 日まで
(3) 作業地域 美瑛町
(4) 実施者名 美瑛町農林課
- 3 (1) 作業種類 公共測量（3 級基準点測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 6 月 23 日から令和 7 年 8 月 31 日まで
(3) 作業地域 旭川市春光台の一部
(4) 実施者名 旭川市土木部土木管理課地籍調査係
- 4 (1) 作業種類 公共測量（3 級基準点測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 6 月 23 日から令和 7 年 9 月 30 日まで
(3) 作業地域 旭川市富岡の一部
(4) 実施者名 旭川市土木部土木管理課地籍調査係
- 5 (1) 作業種類 公共測量（4 級基準点測量、用地測量、路線測量）
(2) 作業期間 令和 7 年 5 月 15 日から令和 7 年 11 月 28 日まで
(3) 作業地域 網走郡美幌町
(4) 実施者名 国土交通省北海道開発局網走開発建設部公物管理課